

# 環境への取組2009

平岡織染株式会社

## 目 次

ごあいさつ	・・・・・・・・・・	3
会社概要	・・・・・・・・・・	4
環境基本方針	・・・・・・・・・・	5
環境中期計画	・・・・・・・・・・	6
環境保全活動の経過	・・・・・・・・・・	7
環境・安全管理体制	・・・・・・・・・・	9
環境負荷の全体像	・・・・・・・・・・	10
環境負荷低減への取組	・・・・・・・・・・	11
環境保全のための製品	・・・・・・・・・・	16

## ごあいさつ

平素は格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。

弊社は本年で創業107年になりました。明治35年に綿、麻の精練、染色業を始めて以来、時代の変遷と共に天然繊維から合成繊維への移行に伴い、その時代環境に適した製品を業界の皆様のご要望や社会ニーズを捉えながら開発・上市してまいりました。これからも品質の向上を終わりのないテーマとして、社会にお役に立つ製品を皆様にお使い頂くことが弊社の使命であります。

21世紀に入り環境問題がクローズアップされており、地球温暖化や環境汚染、天然資源の枯渇等について地球規模での対策が不可欠となっております。国際社会に貢献する企業は、同時に環境に貢献している企業でもあるという位置づけは、今後益々重要な経営要素のひとつになると考えております。

弊社といたしましても、引き続き品質価値が高い製品を追い求めるだけでなく、製品の製造、使用、廃棄に係わる環境汚染の低減や省資源、省エネルギーを考慮した製品設計をおこない、市場で未永く継続して使用して頂ける環境にやさしく、耐久性の高い製品の開発、製造を目指していきます。

この度【環境への取り組み】について報告させて頂くことになりました。弊社が継続して取り組んでおります環境対策や商品について皆様のご理解をいただき、今後の環境ビジネスに活かして頂ければ幸甚の至りです。

今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 平岡 義次

## 会社概要

名称	平岡織染株式会社
社長	平岡義次
資本金	払込資本 48,438千円 自己資本 4,165,000千円
創業	明治35年8月(1902年)
会社設立	昭和10年2月
本社	東京
支店	大阪
事業所	草加(埼玉県)、草津(滋賀県)

## 編集方針

### ■ 報告書の対象期間

対象期間 2008年4月1日～2009年3月31日

### ■ 報告書の対象範囲

本社、支店、2事業所(草加、草津)

## 環境基本方針

平岡織染株式会社は、繊維素材をベースに様々な合成樹脂と組み合わせることで、機能的で使いやすい製品を製造、提供しております。おかげさまで、機能性や特性を重視する建築、土木、車輛といった産業分野やデザイン性や嗜好性が求められる店舗、スポーツ、レジャー用品など、幅広い分野でご利用いただいております。

私たちは、企業が成長し続けるためには、環境の保全を目的として、企業活動に伴って発生する環境への負荷を最小限に留めることが最も重要であることを認識しております。

事業活動、製品、サービスから生じる環境への負荷を的確に捉え、技術的そして経済的に可能な範囲で、目的・目標を設定し、汚染の予防と環境マネジメントシステムの継続的な維持・改善に努め、環境の保全と向上を図るため、次の施策を推進します。

1. 事業活動は環境、健康、安全に留意し、汚染予防に最善を尽くします。特に、製品の製造に伴い使用する化学物質等の取り扱い及び管理の適正化に努めます。
2. 環境に関する法規制及び、地方自治体との協定を遵守するとともに、自主基準、規定などを整備し、管理の一層の向上に努めます。特に、工場排気、排水、土壌に留意し、その質の維持管理・向上に努めます。
3. 省資源、省エネルギー、リサイクル、廃棄物の減量化などに積極的に取り組みます。
4. 環境に配慮した研究、開発、設計を行います。
5. 全社員に環境教育を実施し、環境保全意識の向上に努めます。
6. 「環境基本方針」は、関連協力会社を含む全従業員に周知すると共に外部からの要求に応じて提供します。

平成21年12月1日

## 環境中期計画

弊社では、2001年度に生産部門に環境方針を定め、環境マニュアルを発行したのを起点に、環境保全型の企業活動を本格的にスタートさせました。2002年度には、草加事業所が埼玉県「彩の国エコアップ宣言」対象の事業所になったのを契機に、第一次の中期計画を策定。二酸化炭素総排出量削減と産業廃棄物原単位排出量削減の二つのテーマについて、2001年度の実績データを基準として、達成目標年度を2006年度と定め、具体的な目標を掲げ改善に取り組み、目標を達成しました。

更に環境に配慮した企業経営を充実させるため、2007年6月に第二次の中期計画を策定。2006年度の実績データを基準として、次の三つの具体的な改善目標を掲げました。達成目標年度は、2012年度です。

### 【達成目標年度：2012年度】

1. 二酸化炭素総排出量 : 3%削減
2. 産業廃棄物原単位排出量 : 5%削減
3. コピー用紙使用量 : 10%削減

## 環境保全活動の経過

弊社では、古くから綿をはじめとした天然繊維への染色加工や、合成繊維への樹脂加工を手掛けてきましたので、大気汚染防止法や水質汚濁防止法といった公害規制にも企業活動の一環として、前向きに対応して参りました。

2001年度には、生産本部環境方針を定め、環境マニュアルを発行しました。2002年度には、滋賀ターポリン\*工場が「大気環境負荷低減計画実施事業場」として、滋賀県から公表されました。同年度に、草加事業所も「彩の国エコアップ宣言」（環境負荷低減計画作成）対象事業所として、埼玉県から公表されたことにもとない、環境負荷の低減目標と、具体的な取組内容を公に示しました。

これにより、企業の社会的責任（CSR）の考え方に立った企業活動への第一歩を踏み出すこととなりました。

\* ターポリンは以降（タ）に省略して記載いたします。

### 【環境保全活動の歩み】

- 1999.08 草加事業所に「エネルギー削減小委員会」設置（～2003.04 まで、2003.05 からは、「CO<sub>2</sub>削減委員会」に改称し、2007.03 まで活動を継続）
- 2000.05 草加事業所に「産業廃棄物削減小委員会」設置（～2006.03 まで活動）
- 2001.01 草加事業所に「PRTR・VOC対策検討報告会」設置（～2007.11 まで、2007.12 からは、「環境対策会議」に改称し、環境全般に関わる改善活動を継続中）
- 2001.04 生産本部環境方針を制定、環境マニュアルを発行
- 2002.04 滋賀（タ）工場に「省エネ委員会」設置（～2008.03 まで活動）
- 2002.12 滋賀（タ）工場が滋賀県の「大気環境負荷低減計画実施事業場」証明書受理
- 2003.03 草加事業所が埼玉県の「彩の国エコアップ宣言書」受理
- 2004.10 草加事業所にガスコージェネレーション（550kW）を導入設置、稼働開始 ※CO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献
- 2006.08 草加事業所に蓄熱式排ガス浄化装置（150m<sup>3</sup>/分）を導入設置、稼働開始 ※VOC 大気放出量の大幅削減に貢献
- 2009.04 全社一丸となった環境への取組を強化するため、「環境連絡会議」を設置



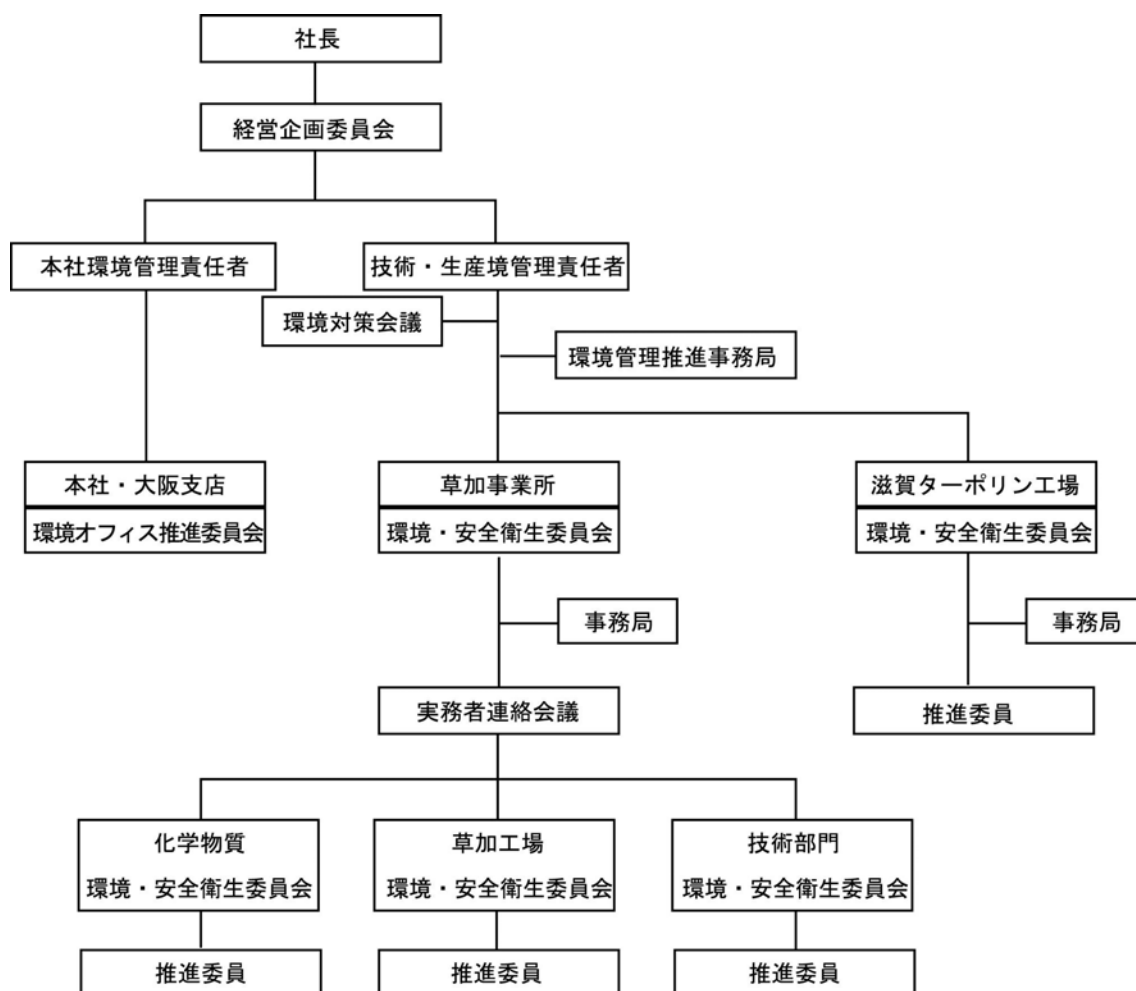
ガスコージェネレーション



蓄熱式排ガス浄化装置

## 環境・安全管理体制

【環境・安全体制図】

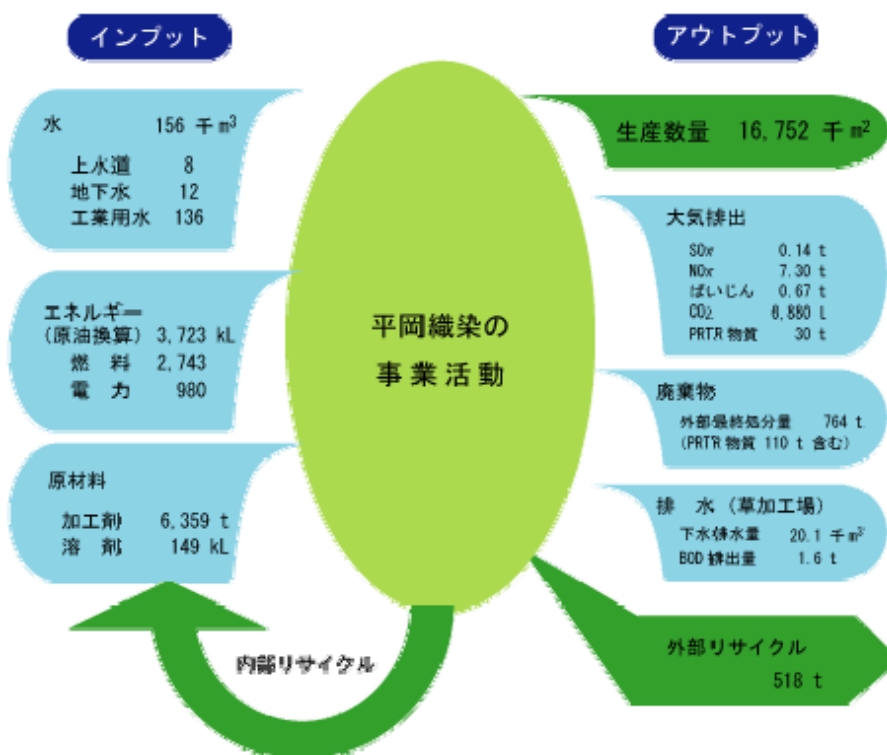


## 環境負荷の全体像

### 【事業活動における環境負荷】＊2008年度実績

弊社は、その事業活動において排ガス、排水、廃棄物等、様々な環境負荷の実態を正確に把握し、低減に努めています。

2008年度の事業活動におけるインプットとアウトプットは、下図のとおりとなっています。



需要減による生産量の低下から、移動量・排出量とも対前年比で大幅に減少しています。今後は生産量が増加してもこの環境負荷水準を維持、或いは低減出来るよう、さらなる努力を続けて参ります。

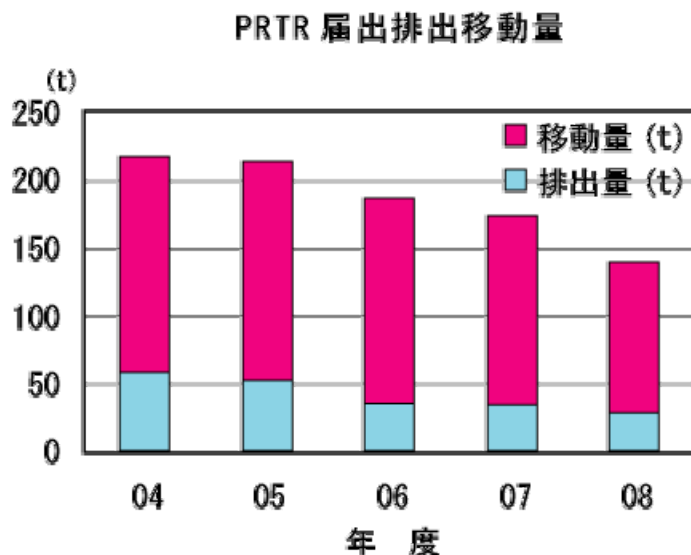
## 環境負荷低減への取組

### 【PRTR対象物質への取り組み】

PRTR対象全廃物質・・・6物質

労働安全衛生法及びPRTR法に関する法令等で対象となった化学物質の使用量を管理し、削減を進めています。PRTR法施行後、2008年度までに6物質を全廃しました。

PRTR届出排出移動量（草加、滋賀合算）



### 【大気汚染防止への取組】

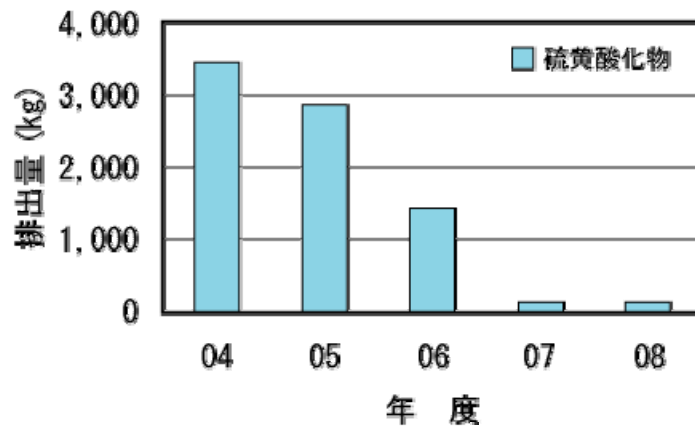
2007年度のSO<sub>x</sub>（硫黄酸化物）の排出量は、2004年度を基準として96%減の0.15tを達成しています。これは、2004年度に導入したガスコージェネレーションによる廃熱ボイラの稼働とボイラ燃料をA重油から環境の負荷が小さい天然ガスへ転換した結果です。従って、2008年度も同水準で推移しています。

NO<sub>x</sub>（窒素酸化物）の排出量は、燃料転換による削減効果が得られないため、ほぼ横ばいで推移しています。

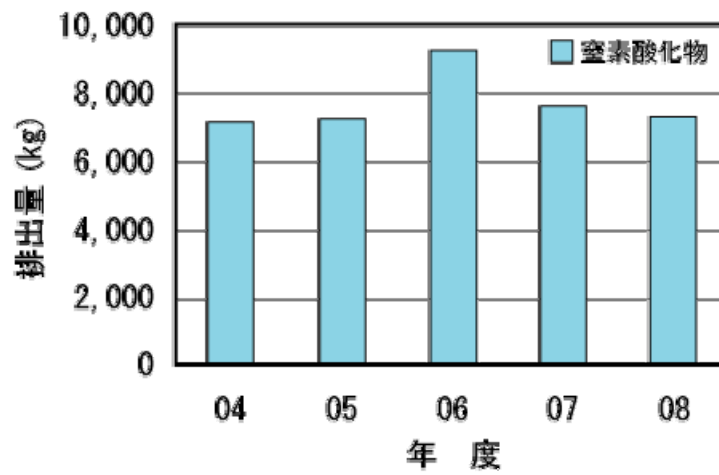
2007年度のばいじん排出量は、2004年度を基準として67%減の0.70tでした。これは、燃料転換による効果で、2008年度も同水準で推移しています。

今後も可能な限り燃料転換によるSO<sub>x</sub>およびばいじんの排出量削減を進め、大気汚染防止に努めて参ります。

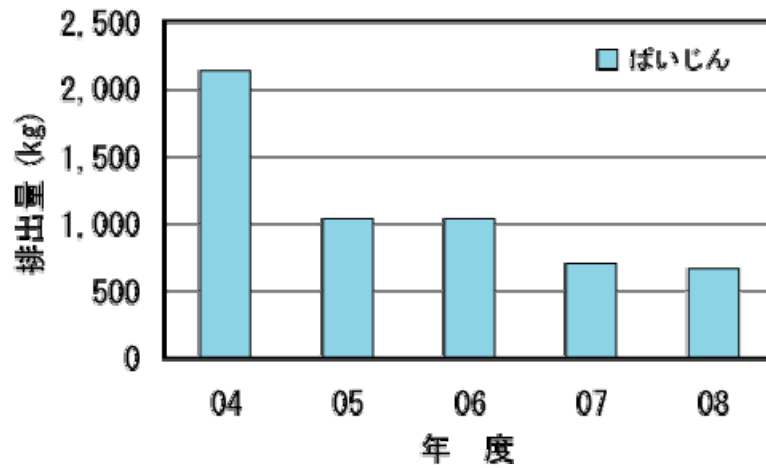
### 硫酸黄酸化物



### 窒素酸化物



### ばいじん



## 【水質汚濁防止への取組】

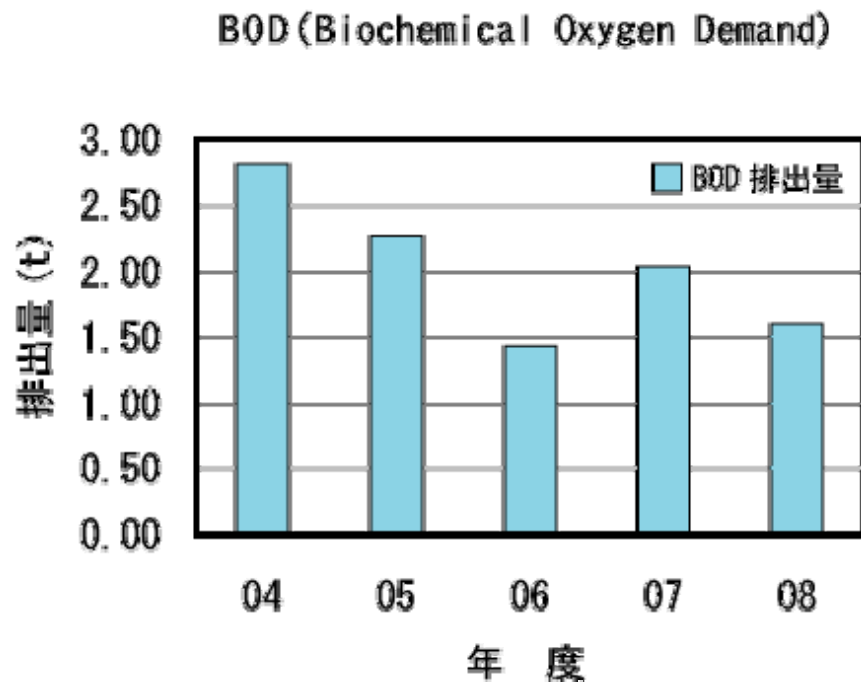
二工場のうち、工場排水を行っているのは、染色を行っている草加工場のみです。工場排水を行っていない滋賀（夕）工場は水質汚濁防止法には該当しません。従って、対象となる草加工場のみ水質汚濁防止への取り組みを行っております。

排水が発生するのは主に染色工程で、長年にわたり、加圧凝集浮上方式による施設で処理し、公共下水道へ流しています。近年では染色工程を含む製品の減少で年間排水量も2万m<sup>3</sup>前後と低位安定しています。

2008年度のBOD\*排出量は、前年度比22%減の1.59tでした。

水質汚濁防止については、草加市下水道条例で定める下水排除基準に常に適合するため、同基準より更に厳しい社内基準を設け、細心の注意を払いながら水質管理に努めています。

引き続き、排水量の削減が計られるよう発生源の管理強化と、水質社内基準の遵守に努めて参ります。



\* BOD：生物化学的酸素要求量。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のことで、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。(EIC ネット環境用語集から引用)

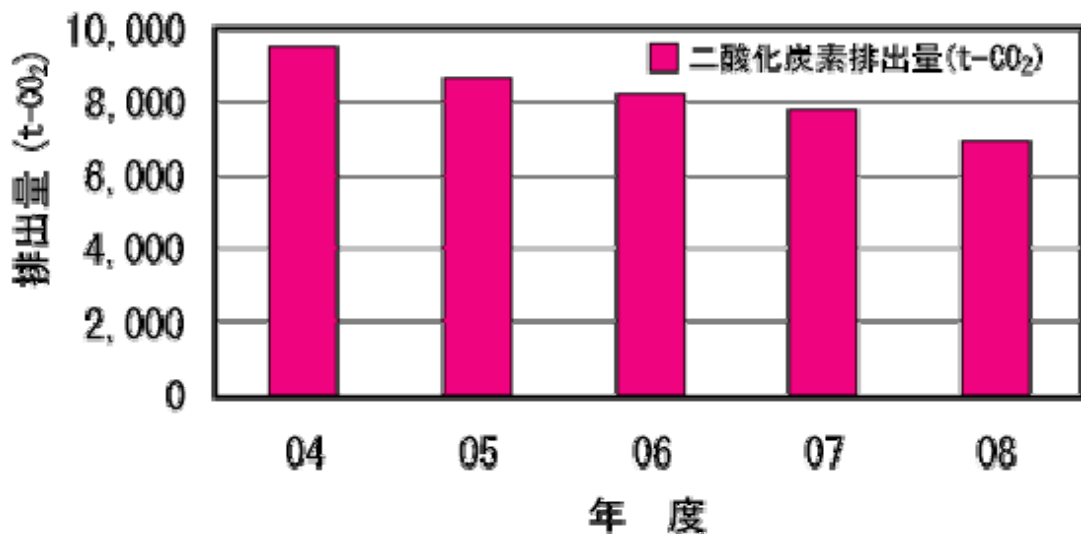
## 【二酸化炭素排出量削減への取組】

2002年度に草加事業所が埼玉県「彩の国エコアップ宣言」対象の事業所になったのを契機に、CO<sub>2</sub>排出量・エネルギー使用量・エネルギー原単位のデータを正確に把握し、CO<sub>2</sub>削減と省エネ推進に精力的に取り組み、自主目標を達成してきました。具体的には、大気汚染防止の取り組みとラップしたガスコージェネレーションの導入とボイラ燃料転換、更には遠赤外線加熱の電気から天然ガスへのエネルギー転換、乾燥炉の排熱ロスの削減、ファンへのインバータ活用などに積極的に取り組んだことが成果に結びついたと考えています。

2008年度のCO<sub>2</sub>排出量は、生産量減少の影響を受け、前年度比12%減の6880t-CO<sub>2</sub>でした。逆に原単位（生産量当たり）では、前年度比6%増となっており、生産効率が低下していることを裏付ける結果となりました。環境中期計画で目標とした、「2012年度までに2006年度比3%削減」は、結果的に生産量減少の影響により2007年度で達成しました。

今後は原単位排出量の削減に基軸を移し、生産効率向上と省エネ活動の推進に取り組んで参ります。

## 二酸化炭素



## 【産業廃棄物削減への取組】

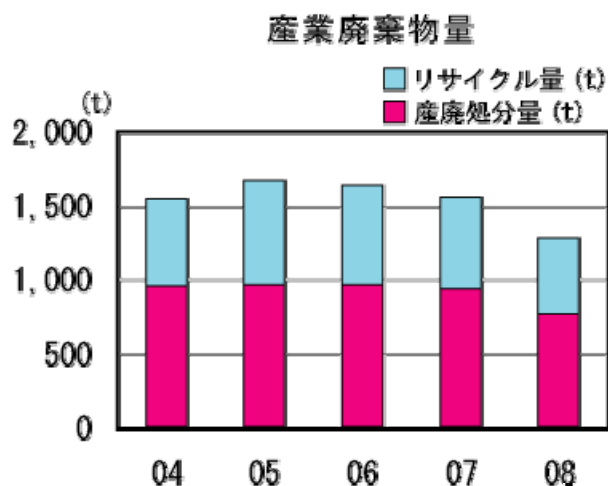
埼玉県「彩の国エコアップ宣言」対象の事業所になったのを契機に、産廃処分量・原単位処分量・リサイクル量のデータを正確に把握し、原単位処分量削減とリサイクル率の向上に精力的に取り組んできました。

2008年度の産廃処分量は、生産量の減少により前年比21%減の764tでした。

一方、原単位処分量は、ロスの削減などに取り組んだ結果、前年比1.7%減の45.6kg/千m<sup>2</sup>と若干の改善傾向が見られました。しかし、環境中期計画で基準年とした2006年度比では、1.3%増で、生産ロットの小口化による影響が出ました。

尚、外部委託のリサイクル率については、ここ数年40%で安定しています。さらに中期目標達成に向け、原材料と製品の社内外のリサイクル率向上に取り組んで参ります。

### 産業廃棄物量（草加、滋賀合算）



## 環境保全のための製品

1. 耐久性を高めた膜材料で、長く使用する事によりトータルの産業廃棄物の量を減らせる製品です。

中・大型膜材料

・エバーマックス® シリーズ

2. 再生ポリエステル糸を使用した集会テント用キャンバスで、エコマークに対応した製品です。

・エコキャンバス®E-009

・エコキャンバス®E-009-OF ECO

3. 火災や不慮の事故などにより製品が燃焼した際に、塩化水素やダイオキシンを発生しない製品です。

カラーターポリン

・エコターポ®OH-1000

・エコターポ®OH-2000

透明ターポリン

・エコターポ®H-202

・エコターポ®H-303

ノンハロ®防災養生メッシュ

・NH2054

ノンハロ®防災養生シート

・NH4400

ノンハロ®防災カラーターポリン

・OHF-2000

フレキシブル不燃材料

・アドマックス®NH-1500

・アドマックス®NH-2000

・アドマックス®OF-1500

集会テント用キャンバス

・エコキャンバス®E-009-OF ECO

4. シックハウス対象物質（文部科学省指定4物質\*）を一切使用していない製品です。

透明テント膜材料

- ・サンドリーム® SH
- フレキシブル不燃材料
- ・アドマックス®V-1500 SH

\*ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼンの4物質

5. 表面で赤外線を反射する遮熱膜材料製品で、夏場の膜材料空間の温度上昇を抑え、省エネルギーに寄与する製品です。

遮熱膜材料 クールマックス®シリーズ

テント倉庫膜材料

- ・ウルトラマックス® クール
- 中・大型テント膜材料
- ・エバーマックス® クール

透明テント膜材料

- ・サンドリーム® クール
- 透明間仕切りシート
- ・クリスタルターポ® クール

6. 生活環境で気になる嫌な臭いを吸着し分解する製品です。

ノンスメッシュ®シリーズ

- ・ノンスメッシュ®03
- ・ノンスメッシュ®36

